

第5回 第3次清瀬市民地域福祉活動計画策定委員会概要

《会議概略》

日時 平成27年11月30日（月）13時30分～15時30分

場所 清瀬市コミュニティプラザ202室

出席 赤川都 岩崎雅美 内山勇 大久保由里 小川和夫 小俣みどり 小山利臣
兼田則子 木下八重 近藤優美 佐竹治男 田上明 菱沼幹男 丸山安三

欠席 麦倉稔

事務局 森原弘成 土金百合子 波澄守 星野孝彦 富田千秋
横谷健造

1. 開会

社会福祉協議会会長より

2. 第4回策定委員会の議事録について

- ★ 資料番号1「第4回清瀬市民地域福祉活動計画策定委員会概要（案）」の議事録内容について

訂正や意見がないかを諮ったところ、異議なく承認される。

3. 第2次計画の課題分析と第3次計画の計画化について

- ★ 資料番号2に基づき事務局より説明

委員長 前回会議まではニーズに基づき課題の整理を進めてきたが、ここで第2次計画の課題を踏まえて検討していきたい。

資料は、第2次計画について、継続、統合しつつも継続、見直し、新しい視点で評価したものになるが、質問や意見をお願いしたい。

委員 実施評価と目標達成の数字に矢印が入っているが、その説明をしてほしい。

事務局 第2次評価委員会での昨年度の評価から、評価を上げたところと下げたところに矢印を入れている。

委員 事務局としての評価なのか。

事務局 現状も含めて、あくまでも事務局としての課題分析と方向性を記したものになっている。

委員 前の計画は、計画自体は市民の取組であり、それに対して社協がこう動くという視点だった。

社協の取組みの部分の実施評価で、市民の取組みの評価は入っていない。最終的には市民の取組みの評価をしていくという考えでよいのか。

事務局 資料は、主観的ではあるが、社協が取組みとして行ったかどうか、目標をどの程度達成できたかというものになっている。

委員 社協がやっている部分であればここまでの評価をつけられるが、市民の評価

ではここまでつけられるかといえば難しいのではないかと。

事務局 あくまでも事務局の評価。実施評価に比べて目標達成度が低いのは、社協として試みてはいるが、反映がないため数値が低いということはある。

委員 第2次の課題分析について、社協ができていない部分もあるが、時代の流れの中で見直しが必要というのはもっともだと思う。第2次の課題からどう3次に結び付けていくか。たとえば、基本目標①の10であれば、社協だけでは限界なので新しく地域協働が必要と書かれてあったり、18のリーダーの養成のところでは、リーダーになりえる層の掘り起こしが必要とある。私がやるという声が上がってこないのか、あるいは社協としてそこで次にリーダーになりそうな人のあたりがつけられていないからなのか。それによって働き掛けが違ってくるだろう。つまり、社協と他機関との関わりが若干課題なのではないのか。清瀬市内の様々な団体と今後どのように関係を築いていくのかというのが一つの柱となってくるのではないかと。

また、社協が中心としてやっていくところ、住民側が担うところ、行政が施策として行うところの役割分担が必要だと思う。他機関の連携についても、事務局だけでは限界で、基本目標④の54にある地区福祉員のような社協にかかわりのある人材の活用が課題ではないだろうか。今まで関わっていない住民に傍聴席への参加を促すことで、地域活動に入ってもらえることもできるだろう。情報の発信や受信が弱いといった課題については、全体に対する発信だと弱い、顔のつながりがある人からであれば情報がうまく流れていくのではないかと。そういった流れから、「サポーターづくり」や「小地域ごとの福祉推進組織づくり」などといった取組みにつながっていくのではないかと。

委員長 他にご質問があればお願いしたい。

委員 3の課題分析では交流のニーズが少ないとなっているが、前回計画では必要だという事でこの項目がある。前回委員会で場が欲しいという意見が多くあり、場が必要だと思った。サロン一覧というのを役所で見つけたが、実際に場は作られている。ニーズが少ないというのは違うのではないかと。

事務局 ここではサロンの利用者同士の交流会を意味している。

委員 場というよりつながりたいというニーズが少ないという事なのか。

事務局 場という事では、いろいろな視点で多様な場というのが必要なのではと考えるが、利用者同士の交流会のニーズは少ない、個々のサロンである程度完結できているのではないかと事務局ではとらえている。また、ネットワークという意味では、実際に地域活動に関わるメンバーやボランティア、スタッフの人などが共有する場というのは必要だと考えている。

委員 やっている方と参加者の意識が違うという事なのか。

事務局 気になる高齢者等が来るような場づくりという点では両者の意識は合致していると思う。ここで言っているのは、サロンに来ている方同士の交流の場づくりであり、それは必要ないのではないかとという視点になる。

委員長 他にご意見があればお願いしたい。

委員 お世話役アドバイザーの研修やボランティアが家庭を訪問するホームヘルパー養成講座などがあるので、統一性、連続性のある講座になるような手引きがあったらよいと思う。入門講座というのは、ボランティアをちょっとやりたい人が最初に講座を受ける仕組みでよいと思う。

事務局 手引きを作成することと講座を実施することの二つの視点がある。講座の実施はできているが、手引きが出来ていないという記し方になっている。

委員 では、ボランティアをしたい人が、こんな感じでできるというのがわかるのが手引書というものなのか。

事務局 そう考えている。この計画を作った時は、講座と手引きと両方セットで考えたのだと思う。これから地域活動やボランティアを始めようという人が講座を受け、これから地域活動を始めるにはどういう考えればよいのか、地域にどのような活動があるのかなどという情報をまとめたものが手引きというイメージかと思う。

委員 清瀬市全体で連続性を持たせた講座があるとわかりやすいのでは。ホームビジター養成講座を初めて公募したが、いろいろなことをやろうと思っている人がいても、どこで何をうけたら何ができるのかというのが分からないといわれた。参加する方はいろいろな講座を受けている人が多いので、連続性を持たせたものがあれば有効ではと思った。

委員長 他にご意見ご質問はないか。大きく 4 枚あるので一つ一つ見ていくといろいろあるが、この課題分析を第 3 次に活かすという視点でご意見やご指摘などいただきたい。

副委員長 今回出してもらったものは、社協職員の自己評価という位置づけかと思う。第 3 次計画の策定委員会として、第 2 次の評価をするのは難しさがあるだろう。子どものアンケートなどニーズ調査を行っているので、それらを統合しながら第 3 次計画をどう作っていくのか。第 2 次の評価は、進行管理の委員会で定期的に会合を開いて進行状況の確認をした方がよい。

4. 基本目標、取り組みの方向性について

★ 資料番号 3 に基づき説明

委員長 6 年後にどうなっていたいかという柱の部分になるので、質問、意見を出していただきたい。

委員 小・中・高・大学生が参加しての地域活動のプログラムは大賛成である。ひまわりフェスティバルの時に、清瀬高校の生徒が清瀬の野菜を販売していたが、楽しく話しながら買わせていただいた。「ささえあえる地域」の中の 13 の「雪かきは高齢になると大変なので、何か社協で実施」については、柿の下住宅の高齢者も雪かきできないなど大変な思いをしているので、大変助かるのではないか。

委員 市民か社協かとかかわるわけではないが、もともと清瀬市民地域福祉活動計画という名称にもあるように、市民の市民による市民のための計画という考え

ではないか。市民がこういう活動をするというのがあって、それを支える社協の取組があるという形にしないといけないのでは。社協が早々と出てきてしまっているがその点についてはいかがか。

事務局 前回計画の形と比較するとそのような形になっている。最終的なまとめ方とも関連してくるところ。具体的な取組みで挙げた項目は、基本的にはこれまで出された地域の課題やあったらいいという取組みに基づいたものである。市民の取組という視点では事務局でも整理しきれていない。「地域の課題をともに考える市民を増やす」というものも、すべての市民がこうしてくださいという形ではなく、こういった市民を増やしていくというのが市民の取組の一つであるという考え、取組みの方向性として提案している。また、「支援が必要な人に情報が行き届く」についても、社協が頑張っている情報を届けなければいけない部分があるかもしれないが、情報が行き届くためには、間をつなぐ市民の存在が必要ではないだろうかと考え、まとめているところである。

委員長 市民の市民による市民のための取組というのは、委員長をお引き受けした時に、社協の計画なのか市民の計画なのかと迷ったところでもある。具体的な計画に入ってきたところで、この考えも出てくるかと思うので少し先に進めたい。他に意見はあるか。

委員 ささえあえる地域の中の2「要援護者を支える仕組みを作る」は当事者を支えるという視点だろう。お金をもらって行う実際の支援は、限られた時間の中で接することになると思う。たとえば、家族はもっと長い時間支えるのだと思う。では家族が支えてそれだけでいいのか。また、想像ではあるが、日常生活をしながらの介護はものすごい負担ではないだろうか。そして弱ってしまったりする。支えあえる地域の中には、「要援護者」の中に家族も含まれているかもしれないが、家族を支える仕組みを作るということを独立して入れた方がいいのではないか。

委員長 はっきりと言葉にした方が良いでしょう。

委員 家族の支援について弱かったと思う。支えあえる地域に入れるのもそうだし、その上の「参加できる地域」にある「当事者による福祉教育・当事者支援の場づくり」にも家族介護者の支援というのが入るのかもしれない。

二点目は、先ほど出ていたような高校生が野菜を売るというのは非常にほほえましく、若い世代にいろいろ関わってほしい。たとえば、雪かきに参加するというのはとてもいいアイデア。雪かきのスコープ貸与があってもいいのかもしれない。部活単位で高齢者の手伝いをしてもらってもよいだろうし、そういった取組みから次世代へ福祉活動が広がればよいと思う。

また、基本目標は3つにまとめられるのではないか。たとえば「受けとめあえる地域」の3つの要素のうち、「1、当事者の問題に気づく人を増やす」「3、支援者のネットワークを作る」は具体的な取組みでいうと「サポーターづくり」なので、支えあえる地域の方に落とし込んでよいのではないか。具体的な取組みとして「小地域ごとの福祉推進組織づくり」があげられているが、組織という点

ではなくどういう活動をするのかという点で見えていくと、「地域の見守り隊」であるとか「市役所とか他の施設への花運動」などこれを受けるような形になるだろう。「多様な相談支援機能づくり」「福祉施設、NPO 団体と連携した地域相談所づくり」は知り・学べる地域に落とし込んでほしいのではないか。

委員 小中高校生向け福祉教育プログラムづくりや小中高校生が参加する地域活動プログラムの提案などはとてもいい。授業としてではなく地域の中で生の体験をする場所が必要。また、居場所があることによって何をプログラムにできるかというイメージの共有が大事。たとえば、豊島区には子ども食堂や夜の児童館などがあり、その構想は全国に広がってきている。そこでは地域の一人暮らし高齢者も一緒にご飯を食べ、地域の高齢者が子どもたちと一緒にご飯を作る。そこには高校生も大学生もいるので宿題を教えられる。農地を持っている人が野菜を提供してくれたり、商店街のパン屋さんが作る場所を提供してくれるなど、街のみんなが関わってくれている。そんな体験できる活動を地域の中で一つ作っていくことが大事ではないか。社協だからこそ、今までにないことを地域の中でやってほしい。

また、先ほど柱を3本にという意見も出ていた。支えあう地域はボランティアでみんなが地域づくりでよいかもしれない。ただ、地域づくりに関わるサポーターは、ある程度有料でも困った時にきちっと行ってくれることが大事ではないか。困った時にコーディネートする人がいても、実際に出向いていって助けてくれる人がいないと何もならない。ある程度お金が必要ではないか。夜間や休日に対応して人を派遣するというのが受けとめあえる地域にあるが、支えあえる地域と別のところにあるのはどうかと思う。

赤ちゃんのママは仕事にはつけないけど、自分の買い物のついでに高齢者の必要なものも聞いて届けるという事が出来れば、そこでふれあいが生まれ、赤ちゃんを可愛がってくれることも可能だと思う。雪かきについても同じで、東北出身の人や子どもたちが活躍できる場になるのではないか。

副委員長 今回の計画について、小地域ごとの助け合いの組織を立ち上げられるかどうかだと思う。そのための人材をどのように地域で育てていくか、地域で課題になっていることは何か、問題はどこにあるか。行動につながっていくような仕組みづくりというのが核ではないか。ぜひ、この3次計画の中で目標として掲げられるとよい。子どものアンケート調査で「子どもだけでご飯を食べている」「宿題を見てくれる人がいない」など出てきているが、できることならば各小地域ごとに実態把握をして、組織づくりをしたらどうかと思う。清瀬の住民たちはそういった底力を持っていると思う。

委員長 他にご意見はないか。なければもう一歩進んだところを事務局で説明していただきたい。

★ 資料番号4に基づき事務局より説明

委員長 6年後にどういう地域になっているといいのかという事を皆さんの方から意

見を頂きたい。

委員 学校教育の場で早期に福祉教育の場づくりというのは、具体的にはどのようなイメージなのか。

事務局 学校教育の中だけではなく、もっと幅広く住民全般が福祉への理解や関心を深めていけるように、学齢期から福祉について考えて学ぶ場づくりが必要という内容になっている。

委員 具体的に何か学校の現場でできるものをイメージしているのか。

事務局 具体的に小中高校生向け福祉教育プログラムづくりと提案したが、一つではないだろう。実際に認知症サポーター養成講座など高齢者の理解を図る場もある。また、障害をお持ちの方は車イスの方だけではない。どういった内容が良いのか学校と協議しながら整理していければと考えている。

委員 認知症サポーター養成講座は、実際に認知症の人と触れ合うのか。

事務局 実際には触れ合っていない。

委員 そこが問題。講義だけでは当事者の事がわからない。地域の赤ちゃんとお母さんの協力で赤ちゃんの力プロジェクトというのをやっているが、実際にふれあって体験している。それを学校に提案するとき、教育のどの過程に入れるかなどの協議が大変だった。プログラムではなくもっと自然に人間的に触れ合えるようにできないか。教育の場でというのであれば、この場に学校教育関係の人がいないといけない。それ以上に、子どもたち自身が認められていて、大事にしてくれたという経験がないと、人にやさしくできないし、サポーターにはなれないと思う。

事務局 ここで、表現上、学校教育が表面に出ているが、そこに限らない福祉教育の場づくりと考えている。

副委員長 学習の場と交流の場の両方を地域に広げていくという趣旨になればいい。福祉教育という言葉だけであらわすか、もしくは人間理解を進める学習と交流の場づくりという表現にしてもよいかもしれない。たとえば、小学6年生のアンケート調査でも、認知症が「わからない」と答えている子どもが26%に対して、身体障害が「わからない」が29%、知的障害が「わからない」が36%、発達障害が「わからない」が44%という事で、発達障害の事が一番わかっていないが、おそらくクラスの中にいる可能性が一番高い。身近な友達の生きづらさを学ぶことも大事。一方で、学校教育だけでは限界で、小地域の福祉推進組織が、学習と交流の場を豊かに展開していくという事も目指していきたいところ。書き方は工夫してほしい。

委員 2番目のサポーターづくりは人づくり、3番目の福祉推進組織づくりは組織づくりと考え、1番目に参加も含めて広く場づくりとして、場所をつくる、人をつくる、組織をつくるとまとめてはどうか。

委員 学校教育の場で福祉を広めていくには、いかにお互いが人にやさしくできるのかという事が大事。子どもたちは親の背中を見て育つ。まずは、親が近隣の人にやさしくできるように、大人がそういう教育を受けるのが先ではないだろう

うか。

委員長 大人が変わるのは難しいだろう。

5. 計画素案のまとめ方について

★ 資料番号5に基づき事務局より説明

委員長 例として、「1、知り・学べる地域」とあるが、あくまでもフレームについてご意見を頂きたい。内容は本日の意見を踏まえて次回以降で検討していきたい。

委員 前回計画では、具体的取組みの後に、2 3年度など取組み年度を入れている。短期・中期・長期でも良いが、時間軸の中で、どこの部分を重点的にやっていくのか見えるとよいのではないか。

委員長 一年ごとに計画を見直すというのは決まっているのか。

事務局 前回計画では取組年度を入れていたが、根拠に乏しかったとも考えている。現段階で、事務局では時間軸でとらえられていないが、取組みとして形になるのは差が出てくるのではないか。1年ごとに進捗状況をこのように確認したらよいという意見もいただきながら、6年のスパンで考えていければと考えている。

委員 そういう考え方であれば1年ごとの見直しでよいと思う。

委員 「こんな声があります」というのに対して、「原因は为什么呢」という部分について、わかりやすく良いと思うが、つながりが難しい。

委員長 「こんな声があります」はその通りだと思うが、原因は7行でかけるものでもないのではないか。何か代案はあるか。こんな声があるのでこういうふうにしていきたいともっていききたい。

委員 原因ではなく、たとえばこんな考え方があります、といったようなもう少し柔らかい表現はどうか。

委員長 こんな声があって、それを課題として考えていきたいとつながる。こんな声があります、こんな地域になるようにします、をどうつなぐか。

少し意見が出ないようなので、思いつかれたら後ほどご発言いただきたい。まとめ方について、その他ご意見があればいただきたい。

副委員長 他地域の活動計画を見ている中で、取組みの前提にある問題点をまず明らかにしているところが多い。「原因は为什么呢」の部分は課題や問題点を整理している内容になっているのでまずはこの部分があって、それを裏付けていくようにこんな声が寄せられていますという続けてはどうか。住民座談会で出た声など根拠を地域の方に説明ができるようにすればよいのではないか。

委員 4つの基本目標があって、それぞれ3つの取組みの方向性がある。システムティックな構造にするのであれば、取組みの方向性の1は、どうやってみんなに知らせるか、知識や情報を共有していくという視点で、2だったら組織づくりみたいなものを持ってきて、3番目には参加できる仕組みをつくるといったように、番号が同じものは共通の視点で見られるようにしていけばどうか。

委員 前回の計画では、市民の取組み、社協の取組みと非常にわかりやすく整理し

ている。そういった部分をぜひ出してほしい。この計画は、市民そのものがこれからどうしてほしいかという計画。その視点をこのフレームの中でしっかりと入れておかないと、前回からの継続性が見えなくなっていくのではないか。

委員長 その点について、少し意見を頂きたい。

副委員長 これは二つの視点がある。一つには、市民がどのように地域福祉活動に取り組んでいったらよいかという行動規範を示す。一方では、社協が主体で、住民の生活をどのように支えるのか、住民活動をどのように支えるのかという視点。ただ、住民活動を強制するものではないので、やらされ感が出ないように表現は慎重に選びたい。地域でできること、などの表現が良いのではないか。府中市で作った時には、地域のみんなでできることと表現した。前回計画の市民の取り組みというのは、市民としてできること、協働してできるという意味合いだと思う。社協としてはこれに取り組むので、地域の皆さんもできることを考えていただきたいというものが伝わると良い。

委員 社協がどうかかわってくれるのか、住民ができないところに社協が手を貸してくれるのかどうかは住民にとっては大事なのではないか。たとえば、子ども食堂のような場所をつくりたい、人はいるが場所がないといった時に、社協がどう支えてくれるのか、補ってくれるのかという視点も大事ではないか。

委員 具体的に住民が何か始める時に、計画は立てたからあとは自分たちでやってというのは、やろうとした人も引いてしまうだろう。どうやって資金を集めてくるか、法律的にはどうなのかなどは素人だとわからない。他地域で、高齢者が農家の畑を手伝い、収益を上げるような取り組みを考えましたが、税金が高くなって農家に迷惑をかけてしまったという話を聞いたことがある。普通の人はいったことは知らない。専門家である社協が支援するという仕組みがあると、市民が参加しやすくなるのではないか。

副委員長 先ほど出た市民の取り組みについてだが、前回の計画だとそれぞれの項目の中で細かく出しているが、細かくせずに大きい枠組みの中で表してもよいのではないか。事務局の作業の中で整理して行ってほしい。

委員長 今日頂いたご意見をもとに、委員長、副委員長、事務局で話し合っていきたい。今後の進め方について、事務局より説明いただきたい。

事務局 計画の体系、資料 5 の枠組みについて、本日頂いたご意見を参考に再構成していきたい。次回の委員会は12月21日になる。また、社協職員内でもアンケート調査を実施し、事業の方向性について意見収集をしようと考えている。基本目標については4本か3本か検討して行きたい。今後の委員会の予定は、具体的な取り組みの内容を12月と1月の委員会で検討したい。また冊子の全体構成については、12月で提案、1月でご意見を頂いて、2月の委員会でまとめていきたい。よろしくお願ひします。

6. 閉会

社会福祉協議会常務理事より